

連絡先：自動車局審査・リコール課リコール監理室  
 TEL：03-5253-8111 内線42354  
 アドレス：<http://www.mlit.go.jp>

リコール届出一覧表

リコール届出日：平成25年11月20日

リコール届出番号	外 - 1987	リコール開始日	平成25年11月20日
届出者の氏名又は名称	<p>           (株)アトランティックカーズ            代表取締役 野原茂            問い合わせ先：03-3583-8611             新東洋企業(株)            代表取締役 片山勇志            問い合わせ先：03-5411-2332             八光エルアール(株)            代表取締役 池田淳八            問い合わせ先：06-6531-0078         </p> <p style="text-align: right;">           製作国：イギリス            製作者名：アストンマーティン・コングリミット         </p>		
不具合の部位（部品名）	<p>スロットルペダルレバー及び            左ハンドル車については足元スカッフプレートの取付位置</p>		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	<p>スロットルペダルレバーの材質が不適切なため、繰り返し操作することでスロットルペダルレバーが破損して脱落するおそれがある。スロットルペダルレバーが脱落すると、スロットルペダルを踏み込めず、加速できなくなる。また、左ハンドル車については、取付位置のずれにより足元スカッフプレートがスロットルペダルレバーと接触するものがあるため、スロットルペダルレバーがより破損しやすくなるおそれがある。</p>		
改善措置の内容	<p>スロットルペダルアッセンブリーを良品と交換する。また、左ハンドル車については、スロットルペダルを点検し、必要に応じて足元スカッフプレートの取付位置を調整する。</p>		
不 具 合 件 数	0件	事故の有無	なし
発 見 の 動 機	<p>本国メーカーからの情報による。</p>		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用者：ダイレクトメール、電話で連絡し、販売店ホームページに掲載する。</li> <li>・自動車分解整備事業者：日整連発行の機関誌に掲載する。</li> <li>・改善実施済車：運転者席側ドア開口部のドアロックストライカー付近に外-1987のステッカーを貼付する。</li> </ul>		

車名	型 式	通 称 名	リコール対象車の車台番号（シリアル番号）の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
アストンマーティン	不明	「DB9クーペ」「DB9ヴォランテ」	SCFAD01AJ8GA09923～ SCFFCAAMJEGA15477 平成24年9月29日 ～ 平成25年8月20日	59	うち 左ハンド ル 37
		「V8ヴァンテージクーペ」 「V8ヴァンテージロードスター」 「V8ヴァンテージSクーペ」 「V8ヴァンテージSロードスター」	SCFBF03BJ8GC09102～ SCFEJBAKJDGC17826 平成19年11月19日 ～ 平成25年6月12日	71	うち 左ハンド ル 43
		「ヴィランジュクーペ」「ヴィランジュヴォランテ」	SCFFDECNJCGG13614～ SCFFCEDNJCGH14615 平成23年6月27日 ～ 平成24年9月19日	16	う ち 左 ハンド ル 9
		「DBSクーペ」「DBSヴォランテ」	SCFAB05DJ9GE00074～ SCFFDCBDJCGE03385 平成20年3月17日 ～ 平成24年9月20日	22	う ち 左 ハンド ル 18
		「V12ヴァンテージクーペ」 「V12ヴァンテージロードスター」 「V12ザガート」	SCFGBBCFJAGS00214～ SCFEBBCFJDGS01361 平成21年10月6日 ～ 平成25年5月6日	17	う ち 左 ハンド ル 10
		「ラピード」「ラピードS」	SCFHDDAJJAAF00441～ SCFHCDATJEGF03577 平成22年6月14日 ～ 平成25年6月26日	66	う ち 左 ハンド ル 31
	(計1型式)	(計15車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成19年11月19日 ～ 平成25年8月20日	(計251台)	

本届出は、平成25年6月19日付け「届出番号外-1939」によるリコール届出において、改善措置用の部品が不適切であること、対象範囲外とした車両にも不具合部品が装着されていること及び新たな不具合が確認されたため、対象範囲を追加して再度届出するものである。